

平成27年度 第1回 福生市地域福祉推進委員会 会議要録

日 時	平成27年6月24日（水）午後2時～2時45分
場 所	福生市役所 第2棟4階委員会室
出 席 者	会長 萬沢 明 副会長 藤原 勝 委 員 小林 歌子、佐々木 和仁、下田 初穂、徳田 和江、島田 雅由 小林 啓子、佐藤 喜久雄、島田 實、西村 曜、波多野 嗣久 佐藤 豊、濱中 供子、半澤 比呂美、山口 哲也
事 務 局	橋本福祉保健部長、吉野福祉保健部参事、高木子ども家庭部長、大楠社会福祉課長他
委託業者	(株)名豊

1 開会

福祉保健部長

2 委嘱状の交付

加藤市長より小林啓子委員へ委嘱状を交付

3 会長あいさつ

会長：前回より引き続き、会長を務めさせていただきます萬沢です。よろしくお願いたします。委員の交代も少ないです。昨年、議論してきたことを含めて、資料を拝見したところ、今回は第4期の福生市地域福祉計画に引き続き第5期になります。私は前回の地域福祉計画に委員として参加しました。介護保険、障害福祉計画等、これからどのように変わっていくのか、非常に大変な状況です。皆様も資料等を拝見しながら、考えていかなければならないかと思っています。ご協力をよろしくお願いいたします。

4 諮問

「第5期福生市地域福祉計画の策定について」加藤市長から萬沢会長へ諮問書を渡す。

5 市長あいさつ

市長：皆様、改めまして、こんにちは。地域福祉推進委員の皆様方には、たびたびこの庁舎までお出向きをいただきましてありがとうございます。きょうも大変暑い中、本当にありがとうございます。

ただいま、第5期福生市地域福祉計画の諮問を萬沢会長のほうにお渡しさせていただきました。皆様には日ごろから市の福祉行政をはじめとして、さまざまな分野でご指導、ご協力を賜っていますことに重ねて感謝申し上げる次第でございます。また、新たに地域福祉委員をお引き受けいただきました小林啓子委員におかれましては、第4期の計画策定にも携わっていただいたということでこれからよろしくお願いいたします。

この地域福祉推進委員会では、いろんな形で皆様にご意見、ご提案をいただくわけ

でございますけれども、昨今、町会・自治会の加入率が40%を切っているということで、地域住民相互の社会的なつながりが希薄化していると、私ども大変危惧しているところでございます。そういう中で景気回復の兆しはあるというものの、やはりまだまだ地方に来るには時間がかかるかなということでございまして、高齢あるいは中年の皆様をはじめとして、青少年におかれましてもストレスが大変たまっている状況ではないかと思っています。特に、今ひとりで生活される高齢者の方が多くなってきています、そういう部分でどうやって地域を含めて地域ぐるみでこういう方たちを支援していかなければならないかは、待ったなしで今叫ばれているところでございます。ぜひそういうことも含めまして、今後、地域福祉計画あるいはバリアフリー計画等を注視して、ご意見とご提案をいただくわけでございますけれども、何とぞ忌憚のないご意見を各分野のいろんな形でご活躍されている方面から、いろんな形でご意見を賜ろうというふうな思いでございます。

地域福祉推進というのは、市政にとりましても最重要分野というふうに思っておりますので、皆様の役割が重要になってくるとつくづく思っております。これからよろしく願いいたします。ありがとうございました。

事務局：議事に入る前に、諮問書の写しも含め、配付資料について確認をします。

会長：ただいま加藤市長から諮問を受けましたので、今後、論議を進めたいと思います。皆様のご協力をよろしく願いいたします。1年かけて審議を行い、方針ができればと思います。それでは、本日の議題に入ります。

6 議題

(1) 平成27年度地域福祉推進委員会等スケジュール（案）について

会長：平成27年度地域福祉推進委員会のスケジュールについての説明をお願いします。諮問から実際の論議、計画の策定までの予定です。

(事務局より資料説明)

※委員から資料1の年度表記の間違いを指摘。修正する。

(2) 計画策定について

会長：事務局より、説明をお願いします。

(事務局より資料説明)

会長：説明がありましたが、非常に広範囲なところから見直しや検討等をしなければいけません。説明に対して、ご意見やご質問等があれば、よろしく願いいたします。

委員：資料4の一番下の段に地域福祉計画に関わる国等の動向が記載されています。特に見直し要素には新たな法等への対応として、「避難行動要支援者支援」、「生活困窮者自立支援法」、「地域包括ケアシステムの構築」、「地域での子ども・子育て支援」などへの対応が挙げられています。前回、生活困窮者への支援については、

福生市でも平成26年3月から施行されて、実際に少し取り組んでいると思います。できるだけ、取り組んだ状況をこの委員会で報告していただき、参考資料として、いただきたいと思います。

事務局：生活困窮者の支援について、報告させていただきます。福生市では平成27年4月から、生活困窮者の関係で生活保護に至る前の段階の方の相談業務、職をなくされたこと等による家賃が払えなくなってしまうことに伴い、住宅喪失される心配のある方についてはある一定の要件に合致すれば、家賃相当額について市が負担する住宅手当、以上2点について、新しい事業として開始したところです。生活困窮者の制度では、この2つの事業が各団体の必須事業の位置づけになっています。その他に子どもの学習支援等が任意事業として、いくつか設定されています。福生市の場合、制度開始に伴い、必須事業の2項目については平成27年4月から社会福祉課で人員配置を行い、対応をはじめています。開始して2か月ほど経っていますが、相談等には多くの方が来ている状況です。実績ではありませんが、状況については委員会の中で報告していきますので、よろしくお願いいたします。

会長：その他、いかがでしょうか。特になければ、本日の議題は以上になります。事務局にお返ししますので、よろしくお願いいたします。

7 その他

事務局：次回の地域福祉推進委員会の開催

日時：7月29日（水）午後2時から

場所：第2棟2階第1委員会室

<閉会>福祉保健部長

第1回福生市地域福祉推進委員会を終了